能登半島地震による被害にかかる金融取引のご相談等について

今般の石川県能登地方を震源として発生いたしました地震により、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当JAにおきましては、今回の地震による影響を受けられた組合員・利用者の皆様からの貯金・融資等各種金融取引に関するご相談・ご要望に対しまして、以下のとおり迅速かつ適切な対応を心がけて参りますので、お取引いただいております当JA窓口へお問い合わせください。

1. 貯金の通帳、証書またはお届けの印鑑等をなくされた場合

運転免許証等でご本人様を確認させていただいたうえで、所定の手続後お支払いいたします。

2. 定期貯金等の期限前払戻しについて

ご事情により定期貯金、定期積金等の期限前払戻しをご希望の場合はご相談ください。

3. 手形の支払期日が経過した場合

関係金融機関と取立てが出来るよう調整致しますので、ご相談ください。

4. 災害時における手形・小切手のお取引について

この度の災害時における手形・小切手のお取引については、ご事情を勘案し十分に配 慮いたします。

5. 紙幣・貨幣が破損・汚損した場合

この度の災害に伴い、お手持ちの紙幣・貨幣が破損・汚損した場合は交換いたします。

6. 災害に伴いご融資が必要な場合

復旧に際し必要な資金につきまして、簡便かつ迅速な融資手続きに努めるほか、既存のお借入につきましても、返済猶予等の融資条件の変更等、きめ細かい対応を行いますのでご相談ください。

その他、金融取引以外のお取引につきましても、ご不明な点がございましたら、最寄りの当JA窓口へご相談ください。

お問い合わせ先

えちご上越農業協同組合 本店 金融共済部

貯金に関するお問い合わせ:金融課 Tm025-527-2020 融資に関するお問い合わせ:融資課 Tm025-527-2002